



## 筑紫君磐井の乱の背景

- I はじめに  
筑紫君磐井の登場 『日本書紀』と『筑後国風土記』逸文
- II 『日本書紀』継体天皇 21 年 (527)・22 年の条に見える筑紫君
  - (1) 『日本書紀』継体天皇 21 年の条 筑紫国造磐井の乱
  - (2) 『日本書紀』継体天皇 22 年の条 乱の決戦と葛子による糟屋屯倉の献上
- III 『日本書紀』安閑天皇 2 年 (535) の条 九州各地に屯倉設置
  - (1) 筑紫国 穂波・鎌
  - (2) 豊国 膝碕・桑原・肝等・大抜・我鹿
  - (3) 火国 春日部
- IV 継体王朝前後のヤマト王権
  - (1) 武蔵国造をめぐって
  - (2) 吉備上道臣をめぐって
- V 6 世紀前半の朝鮮半島
  - (1) 高句麗・百済・新羅と加耶
  - (2) 加耶と倭
- VI 6 世紀前半の中国大陸
  - (1) 北魏 (北朝) と梁 (南朝)
- VII 南北世界の形成
  - (1) 北魏—高句麗・新羅
  - (2) 梁—百済・加耶—倭
- VIII おわりに  
新羅・筑紫君磐井とヤマト王権 (継体大王)



### 【お知らせ】

次回の館長講座は 10 月 7 日(日)13:30~(2 時間程度) 講義室にて開催いたします。

せり。号けて偷人と曰ふ。生けりしとき、猪を偷みき。側に石猪四頭

あり。贓物と号く。贓物とは、仍りて罪を決められむとす。彼の処に亦石馬三疋、石殿三間、石蔵

二間有り。古老伝えて云へらく。雄大迹天皇のみ世に当りて、筑

紫君磐井、豪強く暴虐にして、皇風に偃はず。生平けりし時、預

め此の墓を造りき。俄かにして官軍動発りて襲はんとするの間に、

勢の勝つまじきを知りて、独り自ら豊前国上膳の県に遁れ、南の

山の峻しき嶺の曲に終てぬ。是に官軍、追ひ尋ぎて蹤を失ひき。

土怒り泄まずして、石人の手を撃ち折り、石馬の頭を折ち墮しき。

古老伝へて云へらく、上妻の県に篤疾あるは、蓋し茲に由るか、と。

『国造本記』

伊吉島造、磐余王穗の朝、石井に従へる者新羅の海辺の人を伐

『日本書紀』雄略天皇条

十年の秋九月の乙酉の朔戊子に、身狭村主青等、呉の献れる二

つの鵝を將て、筑紫に到る。是の鵝、水間君の犬の為に嚙はれて

死ぬ。(別本に云はく、是の鵝、筑紫の嶺県主泥麻呂の犬の為に嚙

はれて死ぬといふ)

『日本書紀』欽明天皇十五年(五五四年)

余昌、遂に圍繞まれて、出でむとすれども得ず。士卒遑駭てて、

所凶知らず。能く射る人、筑紫国造といふものあり、進みて弓を

彎き、占擬ひて新羅の騎卒の最も勇み壮れる者を射落す。発つ箭

の利きこと、乗れる鞍の前後橋を通して、其の被甲の領会に及ぶ。

復続きて発つ箭、雨の如く、彌厲しくして懈らず。圍める軍を射

却く。是に由りて、余昌及び諸將、間道より逃げ帰ることを得た

り。余昌、国造の、圍める軍を射却けしことを讃めて、尊びて鞍

橋君と曰ふ。

『日本書紀』欽明天皇十七年(五五六年)

春三月……是に、阿倍臣・佐伯連・播磨直を遣して、筑紫国の

舟師を率て、衛り送りて国に達らしむ。別に筑紫火君(百濟本記

に云はく、筑紫君の兒、火中君の弟といへり)を遣して、勇士一

千人を率て、衛りて弥豆(弥豆は津なり)に送らしむ。

『日本書紀』天智天皇十年(六七一年)

十一月の甲午の朔癸卯に、对馬国司、使を筑紫太宰府に遣して

言さく、「月生ちて二日に、沙門道久、筑紫君薩野馬・韓島勝婆婆、

『日本書紀』持統天皇四年(六九〇年)

冬十月……乙丑に、軍丁筑後国の上陽咩郡の人伴部博麻に詔

して曰はく、「天豊財重日足姬天皇の七年に、百濟を救ふ役に、汝、

唐の軍の為に虜にせられたり。天命開別天皇の三年に泊びて、土

師連富杼・氷連老・筑紫君薩夜麻・弓削連元宝の兒、四人、唐人

の計る所を奏聞さむと思欲へども、衣糧無きに縁りて、達くこと

能はざることを憂ふ。

八女市・八女市教育委員会・NHK福岡放送局、1989『筑紫君磐井の時代の  
東アジア—磐井の乱をさぐる—』八女市制35周年記念 八女国際古墳シンポジウム

『日本書紀』繼体天皇条（五二七年、五二八年）

二十一年の夏六月の壬辰の朔甲午に、近江毛野臣、衆六万を率て、任那に往きて、新羅に破られし南加羅、喙已吞を爲復し興建て、任那に合せむとす。是に、筑紫国造磐井、陰に叛逆くことを謀りて、猶預して年を経。事の成り難きことを恐りて、恒に間隙を伺ふ。新羅、是を知りて、密に貨賂を磐井が所に行りて、毛野臣の軍を防遏へよと勸む。是に、磐井、火・豊、二つの国に掩ひ抛りて、使修職らしめず。外は海を邀へて、高麗・百濟・新羅・任那等の国の年に職貢る船を誘り致し、内は任那に遣せる毛野臣の軍を遮りて、乱語し揚言して曰はく、「今こそ使者たれ、昔は吾が伴として、肩摩り肘触りつつ、共器にして同食ひき。安にぞ率爾に使となりて、余をして爾が前に自伏はしむることを得むや」と、遂に戦ひて受けず。驕りて自ら矜ぶ。是を以て、毛野臣、乃ち防遏へられて、中途にして淹滞りき。天皇、大伴大連金村・物部大連鹿火・許勢大臣男人等に詔して曰はく、「筑紫の磐井反き掩ひて、西の戎の地を有つ。今誰か將たるべき者」とのたまふ。大伴大連倉日さく、「正に直しく仁み勇みて兵事に通へるは、今鹿火が右に出つるもの無し」と。天皇曰はく、「可」と。

秋八月の朔に、詔して曰はく、「咨、大連、惟茲の磐井率はず。汝徂きて征て」と。物部鹿火大連、再拜みて言さく、「嗟、夫れ磐井は西の戎の奸猾なり。川の阻しきことを負みて庭らず。山の峻きに憑りて乱を稱ぐ。徳を敗りて道に反く。侮り嫚りて自ら賢しとおもへり。在昔道臣より、爰彼も此も一時なり。唯天の營く

る所は、臣が恒に重みする所なり。能く恭み伐たざらむや」とまうす。詔して曰はく、「良將の軍すること。恩を施して恵を推し、己を怒りて人を治む。攻むること河の決くるが如し。戦ふこと風の発つが如し」と。天皇、親ら斧鉞を操りて、大連に授けて曰はく、「長門より東をば胚制らむ。筑紫より西をば汝制れ。專賞罰を行へ、頻に奏すことに勿煩ひそ」と。

二十二年の冬十一月の甲寅の朔甲子に、大將軍物部大連鹿火、親ら賊の師磐井と、筑紫の御井郡に交戦ふ。旗鼓相望み、埃塵相接げり。機を両の陣の間に決めて、万死つる地を避らず。遂に磐井を斬りて、果して疆を定む。

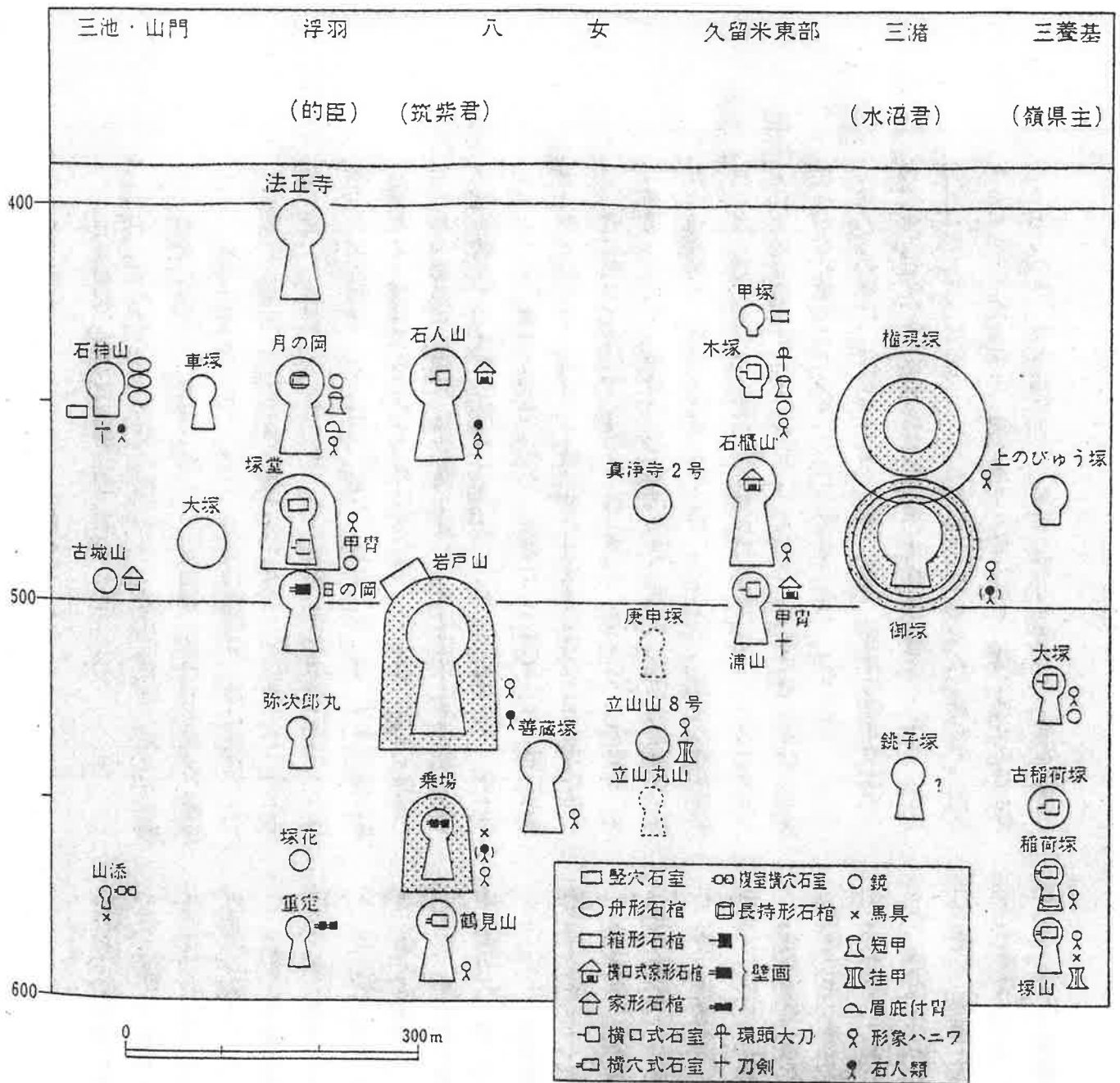
十二月に、筑紫君葛子、父に坐りて誅せれむことを恐りて、柏屋屯倉を献りて、死罪を贖はむことを求ふ。

#### 『古事記』繼体天皇条

此の御世に、竺紫君石井、天皇の命に従はずて、礼なきこと多し。故、物部荒甲の大連、大伴の金村の連二人を遣はして、石井を殺さしめたまひき。

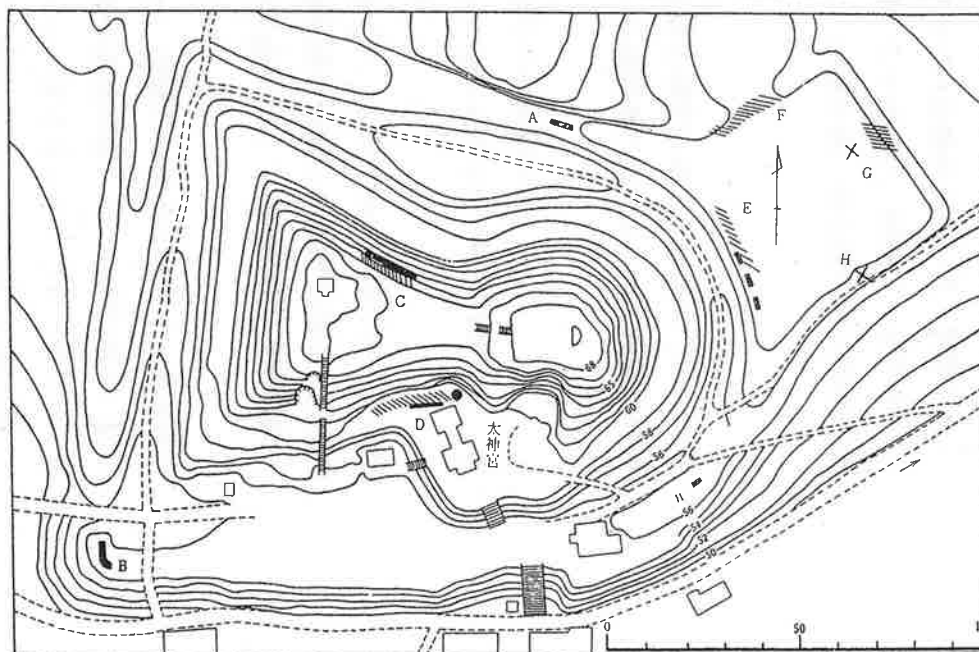
#### 『筑後国風土記』逸文

筑後の国の風土記に曰はく、上妻の県。県の南二里に筑紫君磐井の墓墳有り。高さ七丈、周り六十丈なり。墓田は、南北各々六十丈、東西各々四十丈なり。石人と石盾各々六十枚、交陣なりて行を成し、四面に周匝れり。東北の角に当りて一つの別区あり、号けて衙頭と曰ふ。衙頭とは政所なり。其の中に一の石人あり、縦容に地に立てり、号けて解部と曰ふ。前に一人ありて、裸形にして地に伏

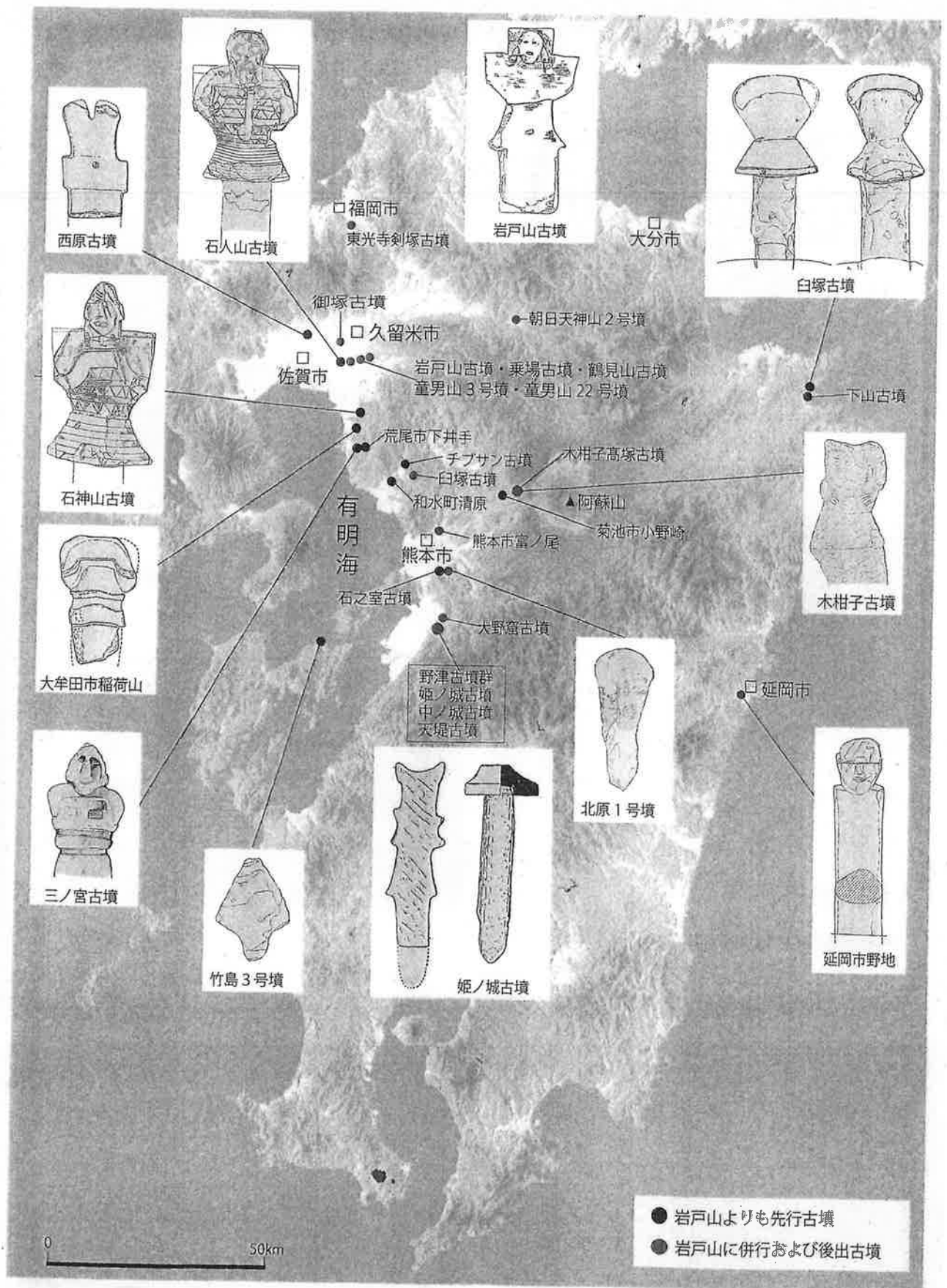


筑後の主要古墳

八女市ほか、1989 『筑紫君磐井の時代の東アジア—磐井の乱をさぐる—』



岩戸山古墳全体図(原図・森貞次郎『岩戸山古墳』)



九州島における石製表飾の分布状況

高林夏布立今城塚古墳歴史館, 2016『継体大王と菟紫君磐井』  
今城塚古墳歴史館開館5周年記念特別展 図録



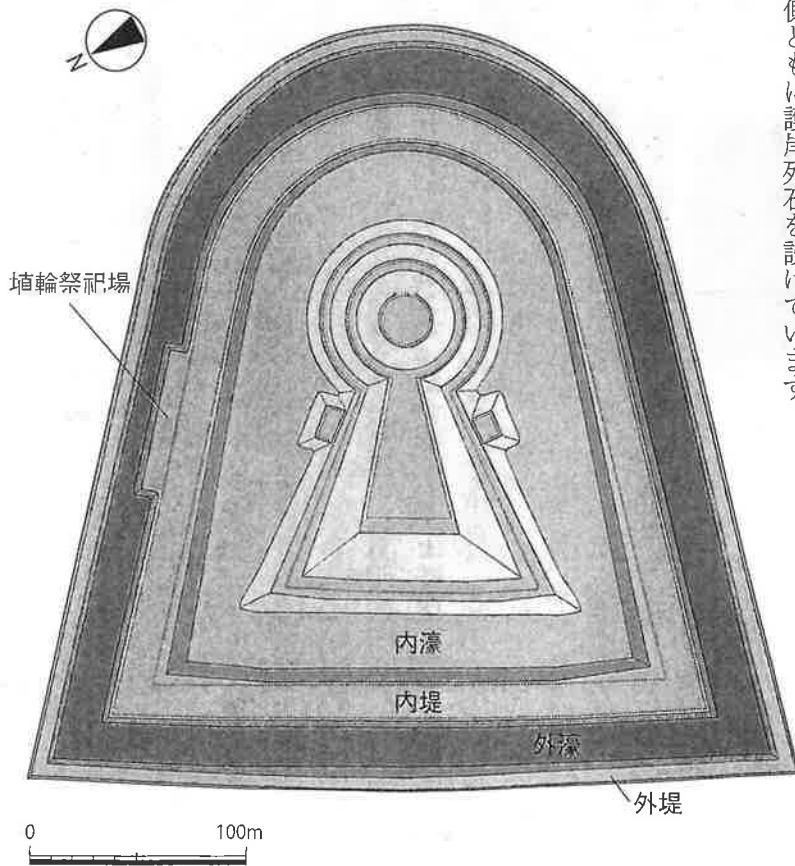




a. 今城塚古墳 全景

前方部を西に向ける前方後円墳で、くびれ部の両側に造出を設け、墳丘の周囲に二重の濠と堤がめぐります。墳丘長は一八一メートルで、後円部径九一メートル、前方部幅一五八メートル、水を湛えた内濠と空堀の外濠をあわせた全長は三五四メートル、全幅は三五八メートルに復元されます。六世紀前半に築造された古墳では日本最大の規模を誇ります。

北側の内堤では外濠に向けて東西六五メートル、南北一〇メートルの張出部を造り、多数の形象埴輪を配置する埴輪祭祀場を設けています。後円部は復元高一八メートルで三段に、前方部は高さ一四・五メートルで二段に築き、大部分は盛土で造っています。盛土は幅四〇メートル、高さ一〇メートル前後の小ブロックを集積するように施す特徴があります。後円部では中心部分の盛土内に石積みをして、墳丘に侵入した雨水を放射状に配置した幾本もの石組の暗渠排水溝から一段目テラスへ排出する施設がみつかっています。墳丘の表面には葦石を施し、内濠の水際に墳丘側、内堤側ともに護岸列石を設けています。



b. 古墳復元図 (S = 1/3500)





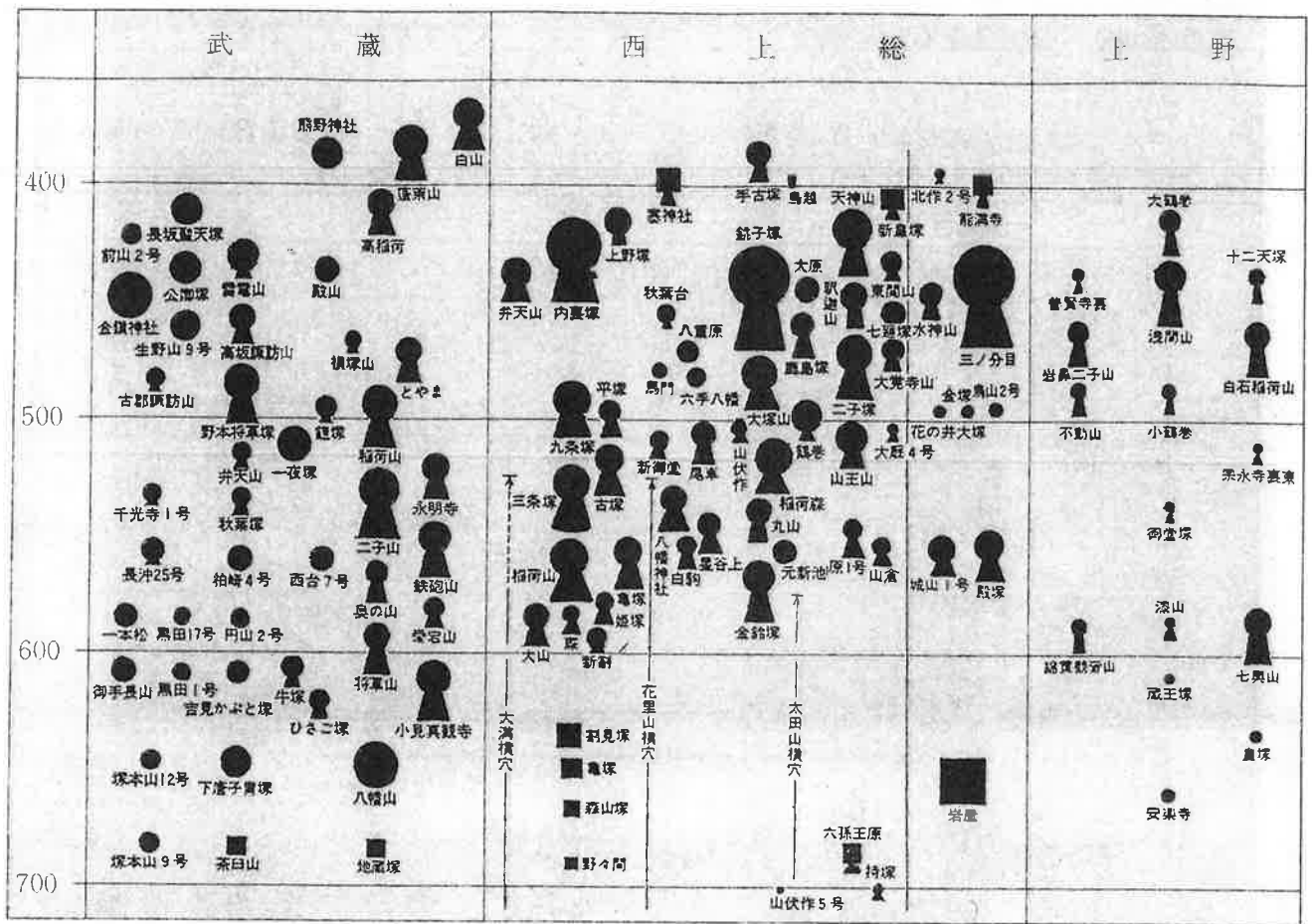


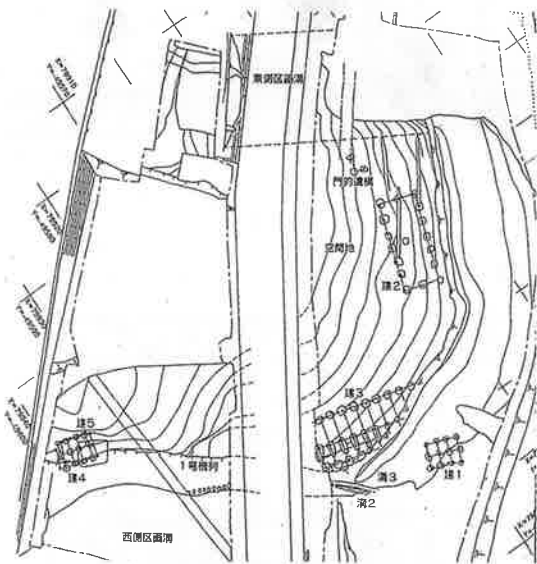
表 地域による前方後円墳の消長 (5・6世紀)

	筑紫	吉備 (備中)	摂津 (三島)	河内 (古市)	大和		山城		美濃	尾張	武蔵	西上総	上野
					飛鳥	葛城山辺	北	南					
「反乱」直後の 前方後円墳の有無	○	×									○		○
前方 5世紀後半	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	◎
後方 6世紀前半	◎	×	◎	○	○	○	○	◎	×	◎	◎	○	○
円墳 6世紀後半	○	×	○	×	◎	×	○	×	×	○	○	○	○
6世紀末	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○	◎
7世紀の墳形	○		□	□	□	○					○	□	□

八木市ほか、1989『筑紫君磐井の時代の東アジア-磐井の乱をさぐる-』



a. 1次調査で見つかった大型建物群 全景（西から）



b. 大型建物群の配置

鹿部田淵遺跡は玄界灘に面し、検出された大型建物群は方位や遺構配置、建物構成に企画性があり、その規模からも官衙的性格の強いものと考えられます。福岡県比恵遺跡や有田遺跡などで特徴的な三本柱柵で囲まれた倉庫とみられる総柱建物群と比較した場合、倉庫とみられる建物が少なく、政庁的性格の強い建物構成をもつとされています。鹿部田淵遺跡のある糟屋郡には「磐井の乱」後、筑紫君葛子が献上した糟屋屯倉が設置されたとあり、その地はかつて磐井が朝鮮半島の使者を招き入れたとされています。玄界灘沿岸の港湾推定地に面したその立地は糟屋屯倉にふさわしく、みつかった建物群も屯倉に関連する施設と推定されます。



c. 溝2直上で見つかった土器

# 鹿部田湊遺跡

(ししがたがちいせき)



鹿部田湊遺跡上空南側から玄界灘をのぞむ (手前が大型建物群確認地点)

所在地…福岡県古賀市鹿  
時期…六世紀中頃～七世紀後半

旧糟屋郡の最北東部に位置する古賀市は、東側からのびる大小の丘陵とその谷部を流れる河川が花鶴川に収斂して玄界灘へと注ぎ、その周辺には平野や段丘が広がっています。沿岸部を東西に通る道と南西の太宰府から海岸に至る二つの道は、当地で交差していました。江戸時代まで花鶴川の河口には港があり、古墳時代には海入により潟湖が形成されていたと復元されています。五世紀前半には潟湖を望む丘陵上に、玄界灘に浮かぶ相島産とみられる石材を用いた永浦古墳群が造営されるなど、古くから陸路と海路を結ぶ交通の要衝であったと考えられています。

鹿部田湊遺跡は南西から鹿部山が花鶴川の河口に迫り出した丘陵の舌状に張り出した緩斜面上標高六〇八メートルに立地しています。溝により東西を区画した内側で、総柱建物二棟(一・四号建物)、側柱建物一棟(二号建物)、庇付側柱建物一棟(三号建物)、門状遺構、柵列などがみつかっています。二号建物は東西棟の二×六間の側柱建物で、梁行五・四メートル、桁行き二・三メートル、身舎面積七〇・五平米の規模です。一辺一メートル前後の大形の柱穴で、〇・三メートル程度の柱を据えて版築状に埋め固めており、埋土中から弥生土器、土師器、須恵器などが出土しています。三号建物は二号建物と直交する南北棟の梁行き七・四メートル(四間)、桁行き一・六メートル(九間)以上の庇付側柱建物で、身舎面積は一・一八七平米を超えます。庇は区画溝に囲まれた空間の中央にある空閑地ではなく、花鶴川河口のある西側に向けています。東側と西側(庇の側柱列)の柱穴は一辺一メートル前後の大形の柱穴で、中央二列の柱は東西を一つの布掘りの柱穴とするものや二つの柱穴を繋げた構造をするものがあります。柱穴の埋土中から須恵器などが出土しています。

西側区画溝は上端幅一二・四メートル、東側区画溝は上端幅一六・七メートルの規模です。西側区画溝と接する二号溝状遺構の埋没後、上面に須恵器など六世紀中頃から後半の土器が一括して廃棄されました。二号・三号建物など大型建物群からも同時期の遺物が出土しており、官衙的性格の建物群がこの頃に造営された可能性が高いと考えられます。

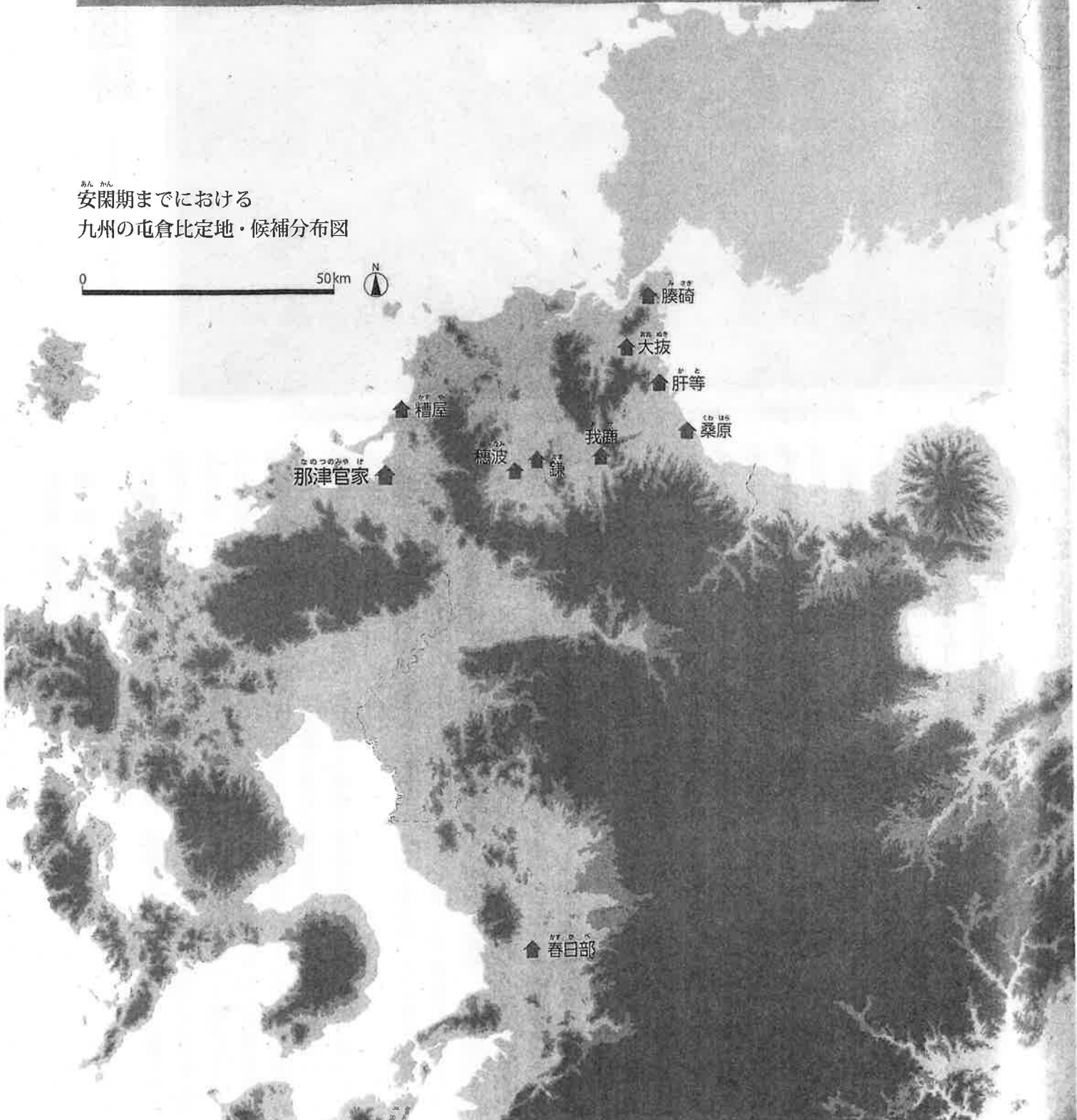
# 「屯倉」の設置

磐井の乱後、ヤマト王権は地方支配の一環として、各地に直轄地である「屯倉」を設置しました。磐井の子「葛子」が献上した糟屋の屯倉を含め、その数は筑紫・火国・豊国だけで9ヶ所にのぼります。

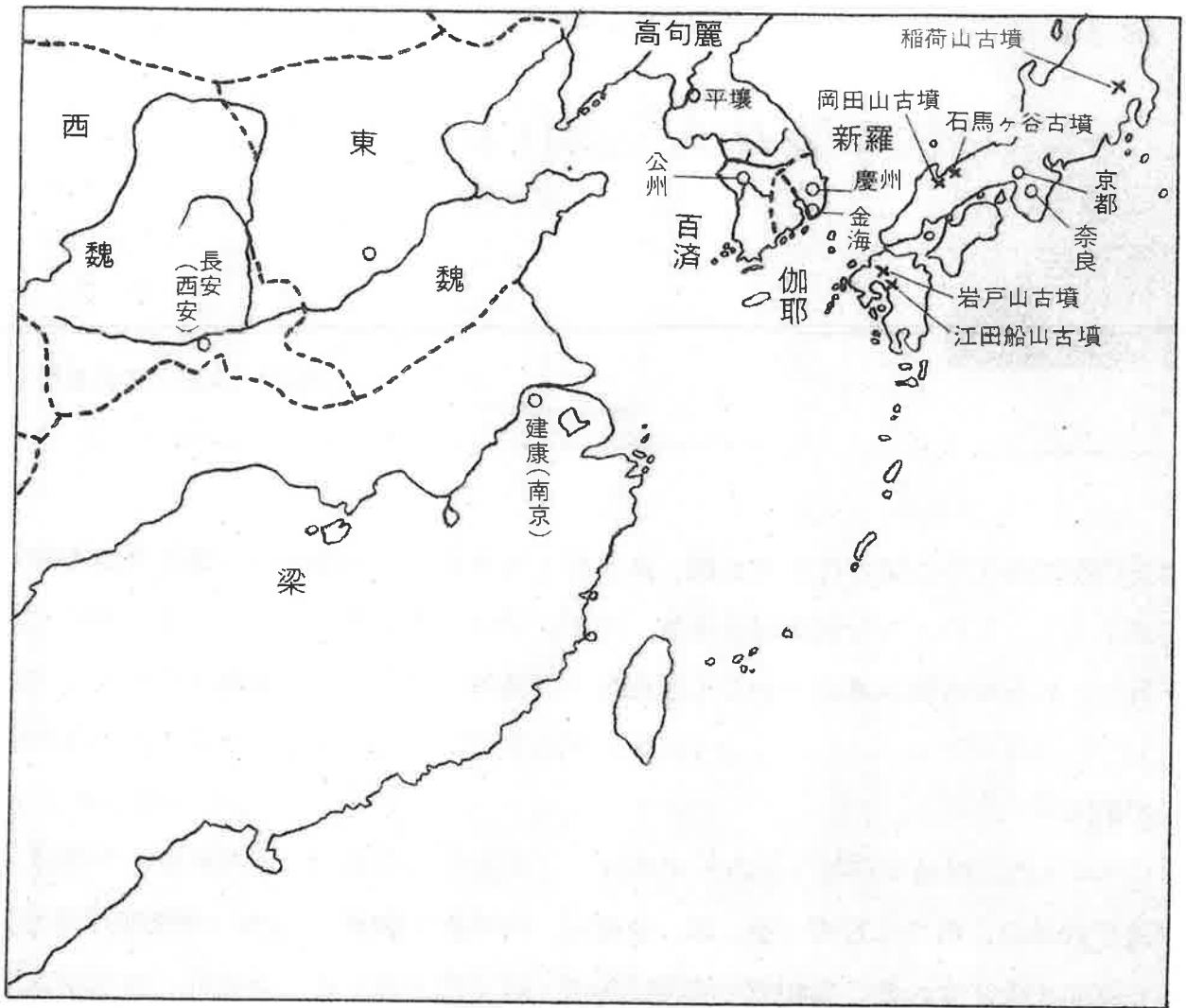
王権側は、屯倉を核とした地域生産力の取り込みを図ると同時に、後の古代官道につながる地域間ネットワークを整備し、物や人の交流を促進しながら地方への睨みを効かせていました。

安閑期までにおける  
九州の屯倉比定地・候補分布図

0 50km







六世紀前半代の東アジア

八木市ほか、1989『新羅君磐井の時代の東アジア—磐井の乱をめぐり—』



早川和子画「御井の戦い」

今城塚古代歴史館、2016『継体大王と新羅君磐井』

